

令和元年第7回加須市教育委員会定例会会議録																					
招集の日時	令和元年11月14日 午後1時30分																				
招集の場所	教育委員会室																				
開会の日時	令和元年11月14日 午後1時35分																				
閉会の日時	令和元年11月14日 午後4時00分																				
出席者の氏名	渡邊義昭教育長、福田孝夫教育長職務代理者、小林義之委員、加藤久佳委員、遠藤康江委員、猪股富美子委員																				
欠席者の氏名																					
会議に出席した者の氏名	江原千裕生涯学習部長、杉田 勝学校教育部長、大和田一善こども局長兼福祉事務所長兼学校教育部理事、大原英明生涯学習部副部長兼教育総務課長、細田周作生涯学習課長、飯野伸康文化・学習センター所長、石川達雄スポーツ振興課長、増田英二図書館課長、渡邊典孝学校教育課長、高貫 貢学校給食課長、塩崎昇一こども局副局長兼子育て支援課長兼学校教育部参事、野本朋子保育幼稚園課長兼学校教育部主席専門員、正能 豊生涯学習課副参事、酒巻克太郎学校教育課主幹兼指導主事、篠塚隆司子ども局子育て支援課主幹、武井由加里教育総務課主幹																				
会期日程	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1</td> <td>会議時間の決定</td> </tr> <tr> <td>第2</td> <td>会議録署名委員の指名</td> </tr> <tr> <td>第3</td> <td>前回会議録の承認</td> </tr> <tr> <td>第4</td> <td>第29号議案 令和元年度加須市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費について</td> </tr> <tr> <td>第5</td> <td>第30号議案 加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び加須市立公民館条例の一部を改正する条例</td> </tr> <tr> <td>第6</td> <td>第31号議案 加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例</td> </tr> <tr> <td>第7</td> <td>第32号議案 加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</td> </tr> <tr> <td>第8</td> <td>第33号議案 教育財産の取得について</td> </tr> <tr> <td>第9</td> <td>第34号議案 教育財産の取得について</td> </tr> <tr> <td>第10</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>	第1	会議時間の決定	第2	会議録署名委員の指名	第3	前回会議録の承認	第4	第29号議案 令和元年度加須市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費について	第5	第30号議案 加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び加須市立公民館条例の一部を改正する条例	第6	第31号議案 加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	第7	第32号議案 加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	第8	第33号議案 教育財産の取得について	第9	第34号議案 教育財産の取得について	第10	その他
第1	会議時間の決定																				
第2	会議録署名委員の指名																				
第3	前回会議録の承認																				
第4	第29号議案 令和元年度加須市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費について																				
第5	第30号議案 加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び加須市立公民館条例の一部を改正する条例																				
第6	第31号議案 加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例																				
第7	第32号議案 加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例																				
第8	第33号議案 教育財産の取得について																				
第9	第34号議案 教育財産の取得について																				
第10	その他																				
発言者	会議の概要																				
渡邊教育長	<p>ただいまから、令和元年第7回加須市教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の議事日程につきましては、別紙のとおりでございますので、ご了承願います。</p> <p>本日は、傍聴希望者はありません。</p>																				

渡邊教育長	<p>【日程第1 会議時間の決定】</p> <p>日程第1 会議時間の決定についてでございますが、本日の日程がすべて終了するまでとすることによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>それでは、会議時間は、本日の日程がすべて終了するまでといたします。</p>
渡邊教育長	<p>【日程第2 会議録署名委員の指名】</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名について、今回は猪股委員にお願いいたします。</p>
猪股委員	はい。
渡邊教育長	<p>【日程第3 前回会議録の承認】</p> <p>日程第3 前回会議録の承認について、令和元年第6回加須市教育委員会定例会会議録については、事前にお配りしてございます。</p> <p>会議録の内容について何かご質疑、ご意見等ございますか。</p>
渡邊教育長	<p>(なしとの声あり)</p> <p>それでは、会議録について、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>それでは、承認とします。</p>
渡邊教育長	<p>日程第4 第29号議案「令和元年度加須市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費について」から日程第7 第32号議案「加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」までは、加須市議会に議案として提案予定の案件であることから、加須市情報公開条例第7条第1項第4号の非公開情報にあたります。</p>
渡邊教育長	<p>よって、日程第4から日程第7は、加須市教育委員会会議規則第3条第5項に基づき、会議を非公開とすることによろしいですか。</p> <p>(よろしい との声あり)</p>
渡邊教育長	<p>なお、加須市議会に議案として提案された日以後は、非公開とする必要はございませんので、会議録につきましては、当日は非公開で行ったことを付記した上で公開する、ということによろしいですか。</p> <p>(よろしい との声あり)</p>
渡邊教育長	<p>これより会議を非公開といたします。</p> <p>※「日程第4 第29号議案」から「日程第7 第32号議案」までは、令和元年11月26日開会の令和元年第3回加須市議会定例会開会前であったことから非</p>

公開で実施。

【日程第4 第29号議案「令和元年度加須市一般会計補正予算（第4号）のうち教育費について」】

渡邊教育長

日程第4 第29号議案「令和元年度加須市一般会計補正予算（第4号）のうち教育費について」を議題といたします。事務局より説明させます。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

令和元年度加須市一般会計補正予算（第4号）のうち教育費を別紙のとおりとすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき審議願いたく、この案を提出するものであります。

細田生涯学習課長

- ・職員人件費
 - ・小学校施設整備事業
 - ・中学校施設整備事業
 - ・集会所管理運営事業
 - ・文化財の保存と活用による地域活性化事業
- よろしくご審議の程お願いいたします。

渡邊教育長

以上説明がありました。ご質問等ございますか。

猪股委員

学校施設や社会施設の維持管理や保全には大変な費用がかかることは承知しておりますが、例えば、一般住宅のように、台風やその他の被害に対して補償が受けられるような保険には加入していないのでしょうか。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

災害復旧について国からの交付金はありますが、施設を適正に管理していることが条件になりますので、今回、対象になるものはありません。施設の原状復帰をする費用を補填する保険にも加入はしておりますが、今回は交付金と同様に対象になりません。

遠藤委員

元和小学校の放送室について、ひどい雨漏りでしたが、原因は排気ダクトが上にあつたからですか。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

放送室の屋根の雨水を受ける横樋の排水溝が落葉や泥でふさがっていたため、横樋にたまった雨水が換気ダクトから放送室へと逆流したという状況です。

遠藤委員

排水溝の掃除がしてあれば、防げたということですか。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

はい。そうしたことから、現在、市内の幼稚園及び小中学校には、校内・園内のすべての排水口を点検報告するよう依頼しております。

つまりがみられるところで作業可能な箇所については、きれいに掃除するようお願いしています。また、危険な箇所や高所で上がることができない箇所など、教職員では作業ができない箇所については、その理由を含め、現在、どのような状況であるか報告してもらっております。報告書を踏まえ、教職員で作業が不可能な箇所につきましては、適切に管理するための方策を検討したいと考えております。

加藤委員	<p>渋沢栄一論語碑説明板の関係で、少し前になりますが、加須小学校の校長先生から、渋沢栄一に関する資料を見せてもらったことがあります。その辺りの資料はありますか。</p>
細田生涯学習課長	<p>その時の資料と同じかどうかはわかりませんが、不動岡高校の卒業生が定期的に発行している不動岡高校に関係する情報を伝える新聞や渋沢栄一財団のホームページに掲載されているものなど、様々なものがございます。</p>
杉田学校教育部長	<p>今年の文化祭では、加須郷土史研究会が渋沢栄一を特集していました。不動岡高校での講演内容なども発表していました。</p>
細田生涯学習課長	<p>文化財保護審議会委員の平澤先生によりますと、渋沢栄一が加須に来たのは4回、そのうち論語碑の関係では2回来ているということです。大正7年に来市し、不動岡高校で講演をしたのが1回、それを記念した論語碑が建てられた後、大正11年に来市し、その前で記念撮影をしたのが1回ということです。</p>
渡邊教育長	<p>他にございませんか。 それでは、ご質疑、ご意見等ないようですので、採択に移ります。</p> <p>お諮りします。 第29号議案「令和元年度加須市一般会計補正予算（第4号）のうち教育費について」は、原案のとおり可決ということによろしいですか。 （異議なしとの声あり）</p> <p>それでは、原案のとおり可決とします。</p> <p>【日程第5 第30号議案「加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び加須市立公民館条例の一部を改正する条例」】</p>
渡邊教育長	<p>日程第5 第30号議案「加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び加須市立公民館条例の一部を改正する条例」を議題といたします。事務局より説明させます。</p>
細田生涯学習課長	<p>地方公務員法の一部改正に伴い、特別職非常勤職員の任用に係る要件が見直されたことから、規定の整備をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき審議願いたく、この案を提出するものであります。</p> <p>地方公務員法の改正により、特別職の非常勤職員の任用が厳格化されることとなり、それに伴いまして、現在、非常勤特別職である公民館長は、一般職に移行すべき職とされました。</p> <p>しかしながら、本市の公民館長は、地域を代表とする方々がその職に就いておりまして、一般職に移行することはなじまないことから、特別職として「公民館参与」という職を設けまして、現公民館長の皆さんに、引き続きこれまでと同じ職務を担っていただきたいと考えております。社会教育法により公民館には館長を置くことが定められておりますので、公民館長については、生涯学習課長など事務職員が兼務することを考えております。</p>

江原生涯学習部長	<p>任期については、会計年度任用職員との関係も考慮し、1年間といたしました。</p> <p>補足で説明をいたします。</p> <p>生涯学習課長からも説明しましたとおり、公民館長は、これまで特別職でも一般職でも、いずれでも良かったわけですが、地方公務員法の改正に伴い、特別職から一般職の会計年度任用職員に移行することが示されました。</p> <p>会計年度任用職員に移行する場合、勤務時間を明確化したうえで任用することとなります。また、会計年度任用職員は管理職としての任用は想定されておらず、公民館長は、組織上、生涯学習課長の部下となって職務を行うこととなります。</p> <p>しかしながら、本市の公民館長は、ご案内のとおり地域の代表という立場から、公民館運営や生涯学習推進に対して、勤務時間にとらわれず、自由な立場で指導助言をしていただいております。</p> <p>こうしたことから、本市の公民館長は、一般職の会計年度任用職員に移行することはなじまない職であると考え、公民館参与という特別職を新たに設置し、令和2年4月から、現在の公民館長の皆さんには、公民館参与として引き続きその職を担っていただきたいと考えたものでございます。</p> <p>なお、特別職としての公民館参与の職務は、知識経験者として、本市の生涯学習推進及び地域公民館の運営に対して、総合的な指導助言を行うものと整理しております。</p> <p>よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
渡邊教育長	<p>もうひとつの課題を申しあげますと、公民館は、加須と北川辺にはありますが、騎西と大利根にはありません。そうした地域差をどうしていくかということも考えていかなくてはなりません。</p> <p>公民館長を参与という職名にしますが、その場合であっても、今後、公民館をどうしていくかという課題は検討していかなくてはならないことを知っていただければと思います。</p>
福田教育長職務代理者	<p>公民館は地域の方々に様々な形で利用されていて、生活の一部として浸透しています。公民館長は、地域の方々にとって、いつでも公民館に行けばあいさつしてくれる、そういう身近な存在です。</p>
渡邊教育長	<p>来年度以降、公民館長は生涯学習課長や生涯学習課の主幹以上の職員が兼務することが想定されますが、これまでの公民館長のような役割が担えるかといいますと、現実的には難しい。現公民館長の皆さんには、公民館参与という名称にはなりますが、1年間、これまでどおり相談役としての職務を担っていただきたいと考えております。</p>
福田教育長職務代理者	<p>館長と参与、元館長など、地域の方も館の職員も混乱するのではないかと心配です。</p>
細田生涯学習課長	<p>名称は変わりますが、職務としては同じと考えておりますので、これまで公民館長にいただいていた地域のイベントの案内などは、館長名であっても参与と読み替えていきたいと考えております。</p>
江原生涯学習部長	<p>今年の各地域の文化祭も、それぞれの地域の皆さんがまとまりを持って、盛大</p>

	<p>に開催されておりました。館長が参与になったとしましても、現在実施している事業は同じように実施できるようにしていきたいと考えております。</p>
小林委員	<p>館長が参与という職名になって、とりあえず1年、同じようにやってもらうということですが、現在、館長さんたちは、実際どれくらいの時間を勤務しているのでしょうか。</p>
細田生涯学習課長	<p>特別職ですので、勤務時間の規定や制約はございません。公民館に出勤する日数や時間は、館長さんによって様々です。</p>
遠藤委員	<p>大利根は公民館がないのですが、館長は区長のような感じでしょうか。今後、4地域の差がなくなるということでしょうか。</p>
渡邊教育長	<p>区長さんというよりも、アスタホールの職員の方が近いかと思います。 例えば、不動岡コミセンは公民館と兼ねていて、両方の機能を併せ持つ施設になっています。</p>
加藤委員	<p>私も教育委員のお話をいただいたときに、職場に教育委員は副業になるか問い合わせました。そうしましたら、利益を生まないのが副業ではないということでした。非常勤と常勤のことなども含め、難しいですが、そうしたあやふやなところを整理すると、こうしたことになるのかなと感じました。</p>
猪股委員	<p>騎西も公民館がありません。以前は公民館でしたが、現在はコミセンになっています。 公民館というのは独自に積み上げてきた長い歴史があります。地域に根差した文化ですので、移行する際にはこれまで蓄積してきたものが台無しにならないよう、市民の意見を十分に聞いたうえで検討してほしいと思います。 騎西地域のコミセンは、支所併設のプラザきさい以外は、以前のにぎわいが失われてしまっていて、寂しく、また、もったいなく感じます。そうしたことのないよう、積み上げてきたものにふさわしい価値を検討した上でやっていただきたいと思います。</p>
渡邊教育長	<p>公民館とコミセンの一番大きな違いは、公民館は社会教育法の適用を受けるということです。公民館には、法の下、館長や主事など、地域の社会教育を推進する「人」を置かなくてはなりません。社会教育の推進には、文化の中心となる「人」が必要ですので、そうしたところをどうするか、考えなければなりません。</p>
小林委員	<p>館長を課長が兼務するとなった場合、全館が統一してやれることがあるかもしれませんが。変わってよかったなど言えるチャンスと、良い方向に捉えてみてはいかがでしょうか。</p>
渡邊教育長	<p>いずれにしても、名称が変わっても参与がそれぞれの地域で公民館をリードしていく形は取っていききたいと思います。</p>
渡邊教育長	<p>他にございますか。 それでは、ご質疑、ご意見等ないようですので、採択に移ります。</p>

お諮りします。

第30号議案「加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び加須市立公民館条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決ということによろしいですか。

(異議なしとの声あり)

それでは、原案のとおり可決とします。

(全員賛成により原案可決)

【日程第6 第31号議案「加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」】

渡邊教育長

日程第6 第31号議案「加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。事務局より説明させます。

大原生涯学習部副部長兼教育総務課長

教育長の期末手当の額について改定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき審議願いたく、この案を提出するものであります。

ご審議の程よろしくお願いたします。

渡邊教育長

以上説明がありました。ご質問等はございますか。

渡邊教育長

それでは、ご質疑、ご意見等ないようですので、採択に移ります。

お諮りします。

第31号議案「加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決ということによろしいですか。

(異議なしとの声あり)

それでは、原案のとおり可決とします。

【日程第7 第32号議案「加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」】

渡邊教育長

日程第7 第32号議案「加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

事務局より説明させます。

野本保育幼稚園課長

令和元年5月31日に公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令(令和元年内閣府令第8号)について、同年8月30日に同府令の誤りを訂正する正誤表が官報に掲載されたことに伴う規定の整備をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第29条の規定に基づき審議願いたく、この案を提出するものであります。

10月1日から実施しております幼児教育・保育の無償化に関連し、9月議会で改正をしました「加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」について、国の示した正誤表に基づき、必要な改正をするものです。

なお、今回の改正は、いずれも国の法令の訂正に伴い必要となったもので、本市における事業の実施内容等に影響を与えるものではありません。

ご審議の程よろしく願います。

渡邊教育長

以上説明がありました。ご質問等はございますか。

渡邊教育長

それでは、ご質疑、ご意見等ないようですので、採択に移ります。

お諮りします。

第32号議案「加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決ということによろしいですか。

(異議なしとの声あり)

それでは、原案のとおり可決とします。

渡邊教育長

これより会議の非公開を解きます。

【日程第8 第33号議案「教育財産の取得について」】

渡邊教育長

日程第8 第33号議案「教育財産の取得について」を議題といたします。事務局より説明させます。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

水深小学校で校庭として使用している用地を教育財産として取得することを市長に申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

お示した土地につきまして、所有者との協議の結果、購入できる見込みとなりましたので、教育財産として取得することを申し出るものです。

なお、土地の購入費につきましては、6月補正で予算措置済みです。

ご審議の程よろしく願います。

渡邊教育長

以上説明がありました。ご質問等はございますか。

猪股委員

教育財産とすることで何か縛りのようなものはあるのでしょうか。

土地を借り入れるという選択肢もあるかと思いますが、今回購入する理由を伺います。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

市の財産のうち、教育で使用する財産については、教育財産として区分し、管理しております。

学校用地についてですが、学校に近接する職員駐車場などは学校運営に直接影響のない土地ですので、借地のままでもいいかと思いますが、今回の土地は、校庭

の大部分を占めております。共有名義の土地で、今後、契約更新や相続などで問題が生じることも想定されることから、校庭として継続的に安定して使用していくために購入をいたします。

猪股委員

教育財産ということで、税法上の優遇策などはあるのでしょうか。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

今回の土地の購入にかかる収入につきましては、所得税控除の対象となるよう現在、国税庁と協議をしております。

渡邊教育長

教育財産は、教育委員会が責任を持って管理していく財産になりますので、エアコンの設置や故障した際の修理などの管理は教育委員会でやっていきます。一般財産は市長部局で管理をします。学校内でも学童保育で使用することとなった教室などは、教育財産から一般財産へと返還の手続きをし、教育委員会の管理から離れます。

借地についてですが、所有者が高齢で亡くなった場合などでは、相続者が複数になるなど、交渉が複雑化、困難化いたします。所有者が変わって土地を返してほしいとなった場合に、駐車場であれば返却できますが、校舎の底地や校庭については、返却することは現実的に不可能です。

そうしたことを回避するために、学校運営に直接関係する土地については、所有者との同意が得られた場合、予算の関係もありますが、できるだけ買い取っていきたくと考えております。

小林委員

今回の土地の買収費用は、名義は同じ人でしょうか。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課
長

4筆のうち、共有名義が3筆、おひとりの所有が1筆です。買収費用は鑑定評価を行いましたので、それに基づき1㎡あたり1万80円、4筆合計で約5千万円となります。

渡邊教育長

他にございますか。

それでは、ご質疑、ご意見等ないようですので、採択に移ります。

お諮りします。

第33号議案「教育財産の取得について」は、原案のとおり可決ということでしょうか。

(異議なしとの声あり)

それでは、原案のとおり可決とします。

【日程第9 第34号議案「教育財産の取得について」】

渡邊教育長

日程第9 第34号議案「教育財産の取得について」を議題といたします。事務局より説明させます。

大原生涯学習部副
部長兼教育総務課

水深小学校に隣接している土地を教育財産として取得することを市長に申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定によ

長	<p>り、この案を提出するものであります。</p> <p>お示した土地につきましては、寄附をいただいた土地でありまして、県道との接続もよくなり、今後、学校用地として活用することができるものと考えております。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
渡邊教育長	<p>以上説明がありました。ご質問等はございますか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見等ないようですので、採択に移ります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>第34号議案「教育財産の取得について」は、原案のとおり可決ということでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>それでは、原案のとおり可決とします。</p> <p>【日程第10 その他】</p>
渡邊教育長	<p>日程第10 その他でございます。</p> <p>生涯学習部長から順次、諸般の報告をさせていただきます。</p> <p>(以下 報告内容の要約)</p>
江原生涯学習部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校特別教室へのエアコン設置工事（2期工事）について ・ 斎藤与里切手シートについて（資料あり）
杉田学校教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の各種行事への参加について ・ 市内小中学校における研究発表会の実施について
大和田子ども局長 兼福祉事務所長兼 学校教育部理事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騎西中央幼稚園の竣工について <p>(以下 資料をもとに説明)</p>
正能生涯学習課副 参事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度加須市教育座談会について ・ 第4回加須市民音楽祭の開催について
石川スポーツ振興 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第43回加須市小学生スキー教室の申込状況について ・ スケートパークのオープンについて（資料なし） ・ 花咲徳栄高校OBによる少年野球教室について（資料なし） ・ スポーツライミング高校選抜大会について（資料なし）
増田図書館課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加須市立図書館親子イベント in Winter について
渡邊学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加須市小学校陸上競技会について ・ 運動会・体育祭における組体操の実施状況について（9月、10月実施分） ・ 市内公立中学校の令和2年3月卒業生徒の進路希望状況について（10月

	<p>1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導・学校情報等報告について
高貫学校給食課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民対象試食会」の実施について
大原生涯学習部副部長兼教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する学識経験者等からの意見への対応について(令和元年10月1日現在)【別冊】 ・ 令和元年度第2回加須市議会定例会 議案質疑・一般質問における教育委員会関連の答弁について(差替え) ・ 令和元年度教育委員会行事予定について
渡邊教育長	<p>以上説明があったわけですが、何かご質疑、ご意見等ございますか。</p>
遠藤委員	<p>アナフィラキシーショックの事故報告がありましたが、給食ではなくお弁当を持参しているということですが。</p>
渡邊教育長	<p>遅延型の食物アレルギーがあるという児童です。持参した弁当を食べていて、のどにつまらせたということでした。その後、担任が本人の様子を見ておりましたが、普段と異なるような様子は見られなかったということで、通常どおりの生活をして帰ったところ、夜間、症状が出たということでした。</p> <p>学校では弁当以外の食物は与えておりませんし、学童でも本人が持参したおやつを食べたということですので、直接の原因はわかっておりませんが、保護者からは、もっと気にしてほしいという要望がありました。</p>
猪股委員	<p>先生方もエピペンの研修を受けていると思いますが、エピペンを持参している子どもさんは何人くらいいるのでしょうか。養護の先生が預かっているのでしょうか。</p>
渡邊学校教育課長	<p>エピペンを持参している子どもは14人いまして、一覧表になっております。学校で預かっている場合もありますし、本人が持参している場合もあります。今回のお子さんについては、本人が持参しております。</p>
渡邊教育長	<p>現在は、保護者からの要請があれば、担任がエピペンを打ってもかまわないとされており、迅速な対応ができるようになっております。</p>
杉田学校教育部長	<p>各学校で一覧表を作成し、対応できるようにしています。</p>
猪股委員	<p>てんかんの場合は。</p>
渡邊教育長	<p>坐薬は扱うことができますが、それ以外はできません。保護者からは、いざという時には坐薬を打ってもいいという許可証を預かっています。こちらも一覧表を作成しております。</p> <p>他にございますか。</p>

小林委員	定例会の内容とは離れてしまって恐縮ですが、スポーツ都市宣言について、いつの作成を目標としているのでしょうか。作成の中心になっていくのは体協でしょうか、行政でしょうか。
石川スポーツ振興課長	スポーツ都市宣言は、3月22日の合併10周年の記念式典で発表し、スポーツによるまちづくりを盛り上げていきたいと考えております。今後、スポーツ推進審議会に諮り、意見をいただき、審議会からの提案をもとに市として決定していく予定です。
小林委員	今回、意見聴取として示されたのは、たたき台ということでしょうか。
石川スポーツ振興課長	事務局案として作成したものですので、いただいた意見を反映させるなどしまして、今後、スポーツ推進審議会に諮るなど、作成を進めてまいります。
小林委員	大事な宣言です。期待していますので、よろしくお願いします。
渡邊教育長	<p>他にございますか。</p> <p>それでは、以上で、令和元年第7回定例会は終了となります。</p> <p>次回、令和元年第8回定例会は12月20日（金）午後1時30分に開会します。これをもちまして、令和元年第7回加須市教育委員会定例会を閉会といたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p>上記、会議の顛末を記載し相違ないことを証明するため、ここに署名する。</p>
令和元年12月20日	
<p>教育長 渡邊 義 昭</p>	
<p>委 員 猪 股 富美子</p>	
<p>書 記 武 井 由加里</p>	